

会議録

1 附属機関の名称

犬山市通学路安全対策連絡協議会

2 開催日時

令和5年8月8日（火） 午後2時から午後3時まで

3 開催場所

市役所2階 205会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 中島潤子、渡辺孝春、勝村偉公朗、長谷川誠、早川健太、
稲山達也、祖父江貴宏（代理：犬飼）、渡邊浩行（代理：前田）、
伊藤修（代理：吉野）、高橋秀成（代理：徳丸）、吉田昌義
- (2) アドバイザー 磯部友彦
- (3) 事務局 滝教育長、長谷川教育部長、大黒学校教育課長、松岡学校教育課主査

5 協議事項

- (1) 犬山市の通学路対策について
- (2) 犬山市通学路交通安全プログラムについて
- (3) 犬山市通学路交通安全プログラムに掲載している対策予定箇所の過去の実績等について
- (4) 令和5年度通学路改善要望スケジュールについて
- (5) 令和5年度通学路安全施設 新設・改修要望箇所一覧表について

6 傍聴人の数

0人

7 内容

事務局：

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

只今より、令和5年度第1回犬山市通学路安全対策連絡協議会を開催いたします。本日の司会進行をつとめさせていただきます、犬山市教育委員会学校教育課の大黒と申します。よろしくお願いたします。

皆様には、本協議会への委員就任を、快くお引き受けいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。委嘱状につきましては本来、手渡しするべきですが、会議の進行上あらかじめ皆様のお手元におかせていただきました。任期につきましては、今年度末までとしておりますの

で、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日、公務等の理由により愛知県一宮建設事務所道路整備課長の祖父江委員、愛知県一宮建設事務所維持管理課長の渡邊委員、犬山市市民部防災交通課の伊藤委員、犬山市都市整備部整備課長の高橋委員、そして犬山交通安全協会会長の曾我委員が欠席となっております。なお、一宮建設事務所から犬飼様、前田様、防災交通課から吉野様、整備課から徳丸様が参加されています。

この協議会は、犬山市教育委員会の附属機関として設置し、市内の通学路における児童・生徒の交通安全及び防犯・防災上の安全を確保するために、必要な事項を協議、調査することを目的とし、犬山市通学路安全対策連絡協議会規則に基づき運営してまいります。

本協議会は附属機関に位置づけられており、基本的に公開し、傍聴が可能となります。今日は、傍聴人の出席はありません。また、会議録が市ホームページへの掲載となります。会議録には、附属機関の長が指定した者2人以上の署名を得るものとなります。会長については、犬山市通学路安全対策連絡協議会規則第5条により、PTA連合会会長にお願いすることになっております。

それでは、ここで本年度会長を務めていただく中島会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

中島会長：

～中島会長あいさつ～

事務局：

ありがとうございました。続きまして、事務局を代表しまして、滝教育長よりごあいさつを申し上げます。

滝教育長：

～滝教育長あいさつ～

事務局：

ありがとうございました。会長については、PTA連合会会長の中島委員、副会長は、小中学校校長会代表として渡辺委員にお願いいたします。また、委員の方は、会長、副会長、11名で構成させていただいております。

なお、昨年に引き続き、中部大学の磯部教授に本協議会のアドバイザーになっていただいております。アドバイザーの方は、通学路の安全対策やその仕組みについてご助言をいただく立場で、適切なご助言をいただいております。よろしくお願いいたします。

さて、今回第1回ということで、議事に入ります前に、本日は今任期初めての会議でありますので、委員の皆様簡単に自己紹介をいただきたいと思っております。

本日、代理で出席いただいている方もいらっしゃいますが、あわせてお願いします。

副会長の渡辺委員より順番に自己紹介をお願いします。

委員：

～各委員 自己紹介～

事務局：

ありがとうございました。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

- 1 犬山市通学路安全対策連絡協議会次第
- 2 令和5年度犬山市通学路安全対策連絡協議会委員名簿
- 3 犬山市通学路安全対策連絡協議会規則
- 4 資料1 犬山市の通学路対策について
- 5 資料2 - 1 犬山市通学路交通安全プログラムについて
- 6 資料2 - 2 犬山市通学路交通安全プログラムに掲載している対策予定箇所の過去の実績等について
- 7 資料3 令和5年度通学路改善要望スケジュールについて
- 8 資料4 令和5年度通学路安全施設 新設・改修要望箇所一覧表について

資料の不足や乱丁がございましたら、事務局により交換をさせていただきますので、お申し出下さい。

それでは議事に入りますので議事進行については、犬山市通学路安全対策連絡協議会規則に基づき、中島会長をお願いいたします。

中島会長：

規則に基づき、私が議事進行をさせていただきますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。まずは、先ほど事務局より説明のあった会議録の署名は、勝村委員と長谷川委員でお願いします。

それでは、議事に入ります。次第に従いまして進めさせていただきます。

協議事項（1）「犬山市の通学路対策について」を事務局より説明をお願いします。

事務局：

資料1「犬山市の通学路対策について」を説明

中島会長：

それでは、協議事項（1）「犬山市の通学路対策について」のご質問ご意見はありませんか。

渡辺副会長：

資料1について、「小学校や幼稚園、保育所に通う児童や幼児らが1日約40人以上通行する」、「小学校などの出入り口から1km以内で、児童らの安全を特に確保する必要がある」と書いてありますが、「かつ」か「または」のどちらですか。

事務局：

「または」になります。小規模校など児童数が少ない場合がありますが、各学校が通学路を決める際に制約を受けるものではないです。

渡辺副会長：

続いて、PTAの連合会の会長が委員になっていますが、この資料の中でPTAの存在はどこに当てはまりますか。

事務局：

PTAは学校の組織の中に含まれています。

渡辺副会長：

通学路要望する際に、学校長ではなくPTA会長名で提出するので、資料に記載していると良いと思います。

3点目ですが、スクールガードは誰が支えているのでしょうか。

事務局：

スクールガードは、各学校でボランティア活動として行っています。犬山市では何かあった時の対応として防災交通課が窓口となりボランティア保険に加入しています。

中島会長：

ありがとうございました。

続きまして、協議事項（2）「犬山市通学路交通安全プログラムについて」、（3）「犬山市通学路交通安全プログラムに掲載している対策予定箇所の過去の実績等について」、（4）「令和5年度通学路改善要望スケジュールについて」を事務局より説明をお願いします。

事務局：

資料2-1「犬山市通学路交通安全プログラムについて」、資料2-2「犬山市通学路交通安全プログラムに掲載している対策予定箇所の過去の実績等について」、資料3「令和5年度通学路改善要望スケジュールについて」を説明

中島会長：

それでは、協議事項（2）「犬山市通学路交通安全プログラムについて」、（3）「犬山市通学路交通安全プログラムに掲載している対策予定箇所の過去の実績等について」、（4）「令和5年度通学路改善要望スケジュールについてについて」ご質問ご意見はありませんか。

（質問、意見等なし）

質問等が無いようなので次に進みます。

それでは協議事項（5）「令和5年度通学路安全施設 新設・改修要望箇所一覧表について」を事務局より説明をお願いします。

事務局：

資料4「令和5年度通学路安全施設 新設・改修要望箇所一覧表について」を説明

中島会長：

協議事項(5)「令和5年度通学路安全施設 新設・改修要望箇所一覧表について」のご質問
ご意見はありませんか。

教育長：

各学校からの通学路要望の件数に少しばらつきがありますが、何か理由はありますか。

事務局：

各学校にて優先順位を考えながら毎年5件程度の提出をお願いしています。件数の制限などはしていません。

教育長：

要望件数の制限をしていないのであれば、南部中学校は1件の要望に対して、同じエリアの
羽黒小学校、楽田小学校は5件ずつ要望が出ている。それは小学校と中学校では危険度の認識
が違うのか、他に理由があるのか、渡辺副会長どうですか。

渡辺副会長：

それぞれの学校で件数に差が出るのは、まず一つ、学校がPTAに対して説明がうまくでき
ていないのではないかと思います。危ないところがあったら教えてくださいという聞き方では、
差が出ると思います。もう一つは、要望しても事務局側から対策が難しいと言われるので最初
から諦めているのではないのでしょうか。

教育長：

小学校と中学校の危険な箇所が必ずしもイコールではないと思うが、要望件数を見ると学校
間で連携が取れているのかなと思う。

そのため、次回以降は学校からの提出後に見直しをするといいですね。

事務局：

次年度以降は、学校から提出があった際に確認を行い、取りまとめを行います。

中島会長：

ありがとうございました。

それでは、せっかくお集まりいただいたので、通学路の安全対策についてご意見などはあり
ませんか。

吉野（代理）：

防災交通課から通学路とは直接関係ないですが、コミュニティバスについてのお話をします。

今年の12月よりダイヤの編成を行います。

これは地域の方から要望が多かった場所を中心に編成するもので、特に栗栖、今井、池野地区に住んでいる中学生が登下校時間に間に合うようにダイヤの調整をします。

渡辺副会長：

自転車通学者全てというわけではなく、距離や峠を越えるような子を対象ということでよいですか。

吉野（代理）：

そうです。全てを対象ということではないです。

教育長：

これはまず一歩ということで、今後増えるといいですね。

中島会長：

個人的な話ですが、住んでいる地域の通学路にスクールボランティアさんがいますが、自分の子どもが卒業をしてからも引き続きやっていたいるのですごく助かっています。

他に質問はありますか。

勝村委員：

歩車分離信号について警察の方にお聞きしたいが、歩車分離になることにより渋滞することが考えられるが、信号の変更する基準はありますか。

早川委員：

市内でもたくさん要望はありますが、学校の通学路、歩行者の利用者数を基準に変更しています。

教育長：

やはり車の渋滞よりも子どもが安全に通学することを最優先に考えるべきですね。

中島会長：

他に質問はありますか。

渡辺副会長：

信号の設置について厳しい状況だと思いますが、一時停止線についてはどうでしょうか。

早川委員：

基本的に維持管理にも費用がかかるため、新規で付けない方針で進めています。

ただ市道の富岡荒井線については、横断歩道の設置の要望も多く挙がっているので今後何かしらの対応をする必要があると思います。

渡辺副会長：

そうですね。富岡荒井線については、羽黒小学校区が特に危ないので横断歩道の設置が必要だと思います。

私の学校の話だと楽田小学校の周辺の道路が交通量も多く危険な道であるため、横断歩道の設置や一時停止線の要望が多いですが、今のお話だと難しいのかなと思いました。

そのため、難しいことは難しいと言ってもらえた方が、地域の方やP T Aに理由の説明ができますし、次の対策に向けた話し合いもできると思います。

中島会長：

他に質問はありますか。

長谷川委員：

P T A連合会の事務局の立場として、これだけ各学校からの要望件数にばらつきがあるので、取りまとめをする時にきちんと確認をしなければならないと思いました。

後は、P T Aの方々に学校から要望した内容をきちんと伝えているのだろうかと疑問に思いました。学校で通学路要望を担当する教頭に確認する必要があると思いました。

教育長：

通学路の要望についてはどこで話をしていますか。

事務局：

教頭会の時に資料をお渡しして説明しています。

教育長：

今回要望された内容についてはどのような形で報告しますか。

事務局：

今年度の第2回目の協議会までに対策について検討します。そして取りまとめた回答を協議会にて報告する予定です。協議会后に各学校に報告します。

教育長：

各学校に報告するときには、学校が分かりやすいように報告してください。

あとは、学校から要望するときは、通学路を通る児童数を基準にするのではなく、危険度が高いところから要望するようにしてください。

中島会長：

ありがとうございました。

個人的に私はP T Aの方だけではなく、全ての家庭に確認するようにした方が、より危険な場所が分かるのではないかと思います。

教育長：

ただ、通学路を決めているのは学校なので危険な箇所も全て把握する必要があると思う。通学班に付き添い、通学路点検もしているので学校がPTA、保護者と連携して進めなければなりません。

中島会長：

ありがとうございました。それでは最後に、議事全体について、アドバイザーの磯部先生からご意見をいただきます。

磯部アドバイザー：

まず、道路の安全と交通の安全は違うものであるということ。道路を新しく作ってもそこを通る車や、通る人によって安全性は変わってきます。学校からの要望の中でも道路を改善して欲しいのか、交通のルールを直して欲しいのかどちらのことを言っているのかと思う内容もありました。

次に交差点についてですが、交差点は安全ではないということです。交通事故も多いです。そのため、車が通る時間帯、歩行者が通る時間帯に分けることがお互い安心して通ることができるわけです。以前から時差式の交差点に変えてほしいという要望はありましたが、車の渋滞などを理由になかなか難しい状況でした。ただ安全性を考えて愛知県では率先して変更されたのは良いことだと私は思います。

そして、自転車について、小学生が運転する自転車は道路交通法上、歩道を通ることができるが、中学生以上は車道を走らなければならない。そのため、中学生の自転車については慎重に扱う必要があると思います。

最後に資料4について。これは毎年作成し、毎年同じような内容というように見えるが、ちょっとずつ違ってきている。それはなぜかということ、少し対策をしても完璧ではないのでまた次の対策をして、いろんな状況が変わってくることもある。こういう情報はお医者さんのカルテに近い形かなと思います。そのため、その都度しっかり点検をして、皆さんで問題を共有していくことが大事であると思います。いろんな方々、実際にPTAの方や学校の方が調査をしていただいて、確認をしてもらっているのでこの作業は引き続きお願いしたいですね。私も1箇所ずつコメントを付けているので、カルテとして利用して欲しいです。

中島会長：

ありがとうございました。

それでは、全ての議事が終了しましたので、これで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

事務局：

中島会長、どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご意見をいただきありがとうございました。学校から要望については、関係部署と連携して進めたいと思いますのでご協力をお願いします。

それではこれもちまして、令和5年度第1回犬山市通学路安全対策連絡協議会を閉会させていただきます。次回については、年明け1月に、学校の要望を取りまとめさせて頂いた段階と今年の実施状況などをご報告したいと思います。